

# 第81回

# 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日▶2026年3月31日

開催  
日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

開催  
場所

群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地1  
株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール

## 議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

<会社提案>

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

<株主提案>

第3号議案

定款一部変更の件

第4号議案

剰余金処分の件

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第81回定時株主総会招集ご通知 | 2  |
| 株主総会参考書類        | 8  |
| 事業報告            | 21 |
| 連結計算書類          | 46 |
| 計算書類            | 48 |

### 【株主総会資料の電子提供制度施行について】

電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました招集通知等の株主総会資料は、当社ホームページに掲載して提供する方法に変更いたしました。

書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類から一部抜粋した書面をご送付しています。

# MITSUBA

株式会社 ミツバ

証券コード 7280

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、原材料高騰や賃金上昇、自動車業界の電動化に向けた商品変化等の厳しい経営環境がある一方、当社のコア技術が活かせる電動化ニーズの高まりを機会と捉え、2023年度より新たな中期経営計画をスタートしました。その中期経営計画では、「モビリティ社会の期待に応え持続的成長企業へ」をスローガンとして、「モビリティ進化への対応」、「経営基盤の強化」、「財務体質の健全化」を柱とする3つの経営方針を定め、ミツバビジョン2030の実現に向けグループ一丸となり推し進めております。

世界のモビリティ進化やモーター需要は益々拡大・複雑化し、当社にとってはビジネスチャンスに繋がる新しいテーマも増えてまいりました。一方、モビリティ進化のスピードや求められる製品はエリアごとの取り巻く環境により変化が生じております。今後も「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、脱炭素社会への貢献を掲げた「ミツバビジョン2030」の達成に向け、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの強化により、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月  
代表取締役社長 日野 貞実



証券コード 7280  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株主各位

群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地  
**株式会社 ミツバ**  
代表取締役社長 日野貞実

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト「第81回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.mitsuba.co.jp/jp/ir/library/general\\_meeting.html](https://www.mitsuba.co.jp/jp/ir/library/general_meeting.html)



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ミツバ」または「コード」に当社証券コード「7280」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地1  
株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

〈会社提案（第1号議案および第2号議案）〉

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

〈株主提案（第3号議案および第4号議案）〉

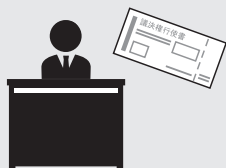
第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 剰余金処分の件

以 上

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席される方



#### 株主総会開催日時

2026年6月25日  
(木曜日)午前10時

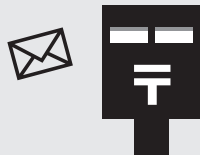
当日ご出席の際は、必ず株主さま（当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とする場合の当該株主さまを含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主さまに限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

### 株主総会にご出席されない方

#### ▶ 郵送



#### 行使期限

2026年6月24日  
(水曜日)午後5時  
到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### ▶ インターネット



#### 行使期限

2026年6月24日  
(水曜日)午後5時  
行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、行使期限までにご行ってください。

インターネットによる行使方法の詳細は**次頁**をご覧ください

### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。

- ◎ 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 株主総会にご出席される株主さまとご欠席される株主さまの公平性を勘案し、お土産の配布はいたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、株主さまへご送付している書面（書面交付請求をいただいた株主さまにご送付している書面を含む）には記載しておりません。したがって、株主さまへご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
  - ①連結株主資本等変動計算書、②連結計算書類の連結注記表
  - ③株主資本等変動計算書、④計算書類の個別注記表、⑤監査報告書
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各掲載ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



# 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使  
期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時到着分まで

**議決権行使書用紙イメージ**

**議決権行使書**  
株式会社ミツバ 御中

株主総会日 2026年 6月 25日  
議決権の数 個

基本日現在のご所有株式数 株  
議決権の数 股

※議決権の数は1単元ごと11股となります。

お 願 い  
1. 当日本株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場へご持参ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりあらかじめ議決権を行使ください。  
①議決権行使書用紙に賛否を印刷の上、ご返送いただく。  
②スマートフォンやパソコン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（ログインID/パスワード）にてログイン後、議決権行使いただく方法です。  
3. 電子投票、電子承認において、投票権の一部者につき異なる意思表示される場合は、株主総会参考資料の投票権数をご記入ください。

2026年 6月 日

| 会社提案議案   | 第1号   | 第2号   | 株主提案議案   | 第3号   | 第4号   |
|----------|---|---|----------|---|---|
| 原案に対する賛否 | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> | 原案に対する賛否 | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> |
|          | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |          | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |

（ご注意）  
当社は、議決権行使書用紙の返送が滞り、会社提案の賛否が不明な場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱います。

見本

ログインID  
XXXXXXXX-XXXX-XXXX

仮パスワード  
XXXXX

株式会社ミツバ

第3号議案から第4号議案は、一部の株主さまからのご提案です。取締役会としてはこれらの議案にいずれも反対しております。詳細は16頁から19頁をご参照ください。

←こちらを切り取ってご返送ください。 →インターネット等による議決権行使に必要となる<ログインID>と<仮パスワード>が記載されております。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

▶ 賛成の場合：【賛】の欄に○印

▶ 反対の場合：【否】の欄に○印

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合の例に使用する画像

| 会社提案議案   | 第1号  | 第2号  |
|----------|--|--|
| 原案に対する賛否 | 賛 <input checked="" type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> | 賛 <input checked="" type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/> |
|          | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>            | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>            |

| 株主提案議案   | 第3号   | 第4号   |
|----------|---|---|
| 原案に対する賛否 | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/>                       | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/>                       |
|          | 否 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> | 否 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/> |

会社提案・取締役会の意見に反対される場合の例に使用する画像

| 会社提案議案   | 第1号  | 第2号  |
|----------|--|--|
| 原案に対する賛否 | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/>            | 賛 <input type="checkbox"/> 賛 <input type="checkbox"/>            |
|          | 否 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> | 否 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> |

| 株主提案議案   | 第3号   | 第4号   |
|----------|---|---|
| 原案に対する賛否 | 賛 <input checked="" type="checkbox"/> 賛 <input checked="" type="checkbox"/> | 賛 <input checked="" type="checkbox"/> 賛 <input checked="" type="checkbox"/> |
|          | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>                       | 否 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>                       |

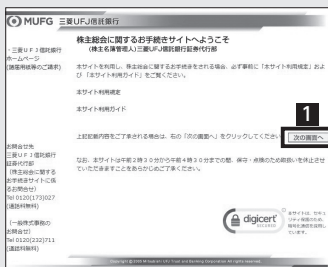


# インターネットによる行使方法

2026年6月24日（水曜日）午後5時行使分まで

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

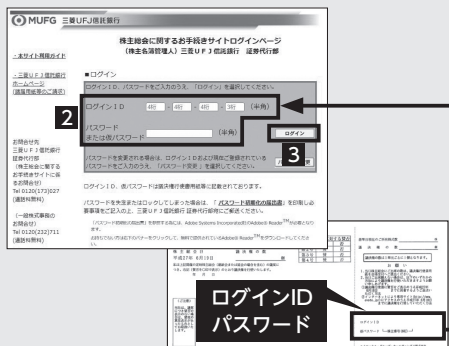


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知します)

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

### ● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

### ● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 9:00~21:00

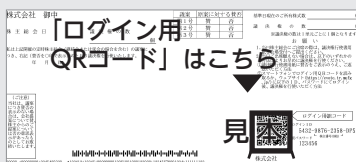
## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

- 1 QRコードを読み取る
- 2 議決権行使方法を選択
- 3 各議案の賛否を選択

議決権行使書副票（右側）



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、前頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会における審議を経ております。

また、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされた結果、適任であると判断されております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位、担当 | 性別                                  | 取締役会出席状況      |
|-------|----------------------|----------------|-------------------------------------|---------------|
| 1     | ひの 貞実<br>日野 貞実       | 再任             | 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>品質保証管掌<br>事業統括 | 男性<br>12回/12回 |
| 2     | たけ のぶ ゆき<br>武 信幸     | 再任             | 代表取締役<br>副社長執行役員<br>管理統括<br>経営企画統括  | 男性<br>12回/12回 |
| 3     | やま ざき たけ し<br>山崎 武志  | 再任             | 取締役<br>専務執行役員<br>事業副統括<br>事業統括担当    | 男性<br>10回/10回 |
| 4     | すぎ やま まさ ひこ<br>杉山 雅彦 | 再任             | 取締役<br>常務執行役員<br>財務統括               | 男性<br>12回/12回 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 取締役候補者

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の普通株式数 |
|--|--|--|--------------|
| 1  |  <p>ひの さだ み<br/>日野 貞 実<br/>(1977年10月4日生)<br/>(再任)</p> | <p>2003年4月 株式会社DTS入社<br/> 2009年7月 当社入社<br/> 2017年4月 当社執行役員に就任<br/> 2019年4月 当社常務執行役員に就任<br/> 2020年4月 当社営業統括<br/> 情報システム統括<br/> 2021年4月 当社専務執行役員に就任<br/> 当社事業副統括、営業統括<br/> 2022年4月 当社四輪事業責任者<br/> 2022年6月 当社取締役に就任<br/> 2023年4月 当社事業副統括<br/> 2024年4月 当社事業統括<br/> 現在に至る<br/> 2024年6月 当社代表取締役社長に就任<br/> 現在に至る<br/> 2024年6月 当社社長執行役員に就任<br/> 現在に至る<br/> 2024年6月 当社品質保証管掌<br/> 現在に至る</p> | 558,665株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 候補者日野貞実氏は、2024年6月から当社代表取締役に務めており、当社経営の指揮および監督を適切に行っております。また、同氏は、「ミツバビジョン2030」策定ならびにその実行プロセスにおいて強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |  |  |              |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社<br>の普通株式数 |
|--|--|---|------------------|
| 2  |  <p>たけ のぶ ゆき<br/>武 信 幸<br/>(1957年5月8日生)</p> <p>(再任)</p>     | <p>1981年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社執行役員に就任</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員に就任</p> <p>2019年4月 当社経営企画・環境管理統括</p> <p>2019年4月 当社情報システム統括</p> <p>2020年4月 当社副社長執行役員に就任</p> <p>現在に至る</p> <p>2020年4月 当社経営企画統括、環境管理統括、<br/>総務・人事統括、財務統括</p> <p>2020年6月 当社代表取締役就任</p> <p>現在に至る</p> <p>2021年4月 当社管理統括、経営企画統括</p> <p>現在に至る</p>  | 48,891株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者武信幸氏は、2020年6月から当社代表取締役を務めており、当社経営の効率性と公正性を確保するコーポレート・ガバナンス体制の構築を実効的に進めております。また、同氏は、当社グループにおいて主に経営企画・財務・総務・人事の業務に従事し、経営企画・財務・総務・人事施策の推進に不可欠な能力を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p> |  |   |                  |
| 3  |  <p>やま ざき たけ し<br/>山 崎 武 志<br/>(1958年9月4日生)</p> <p>(再任)</p> | <p>1981年4月 当社入社</p> <p>2016年4月 当社執行役員に就任</p> <p>当社第一事業副責任者</p> <p>当社第一事業責任者</p> <p>2019年4月 当社第一事業責任者</p> <p>2020年4月 当社開発担当、仙台研究開発センター担当</p> <p>2021年4月 当社プログラムマネージャー</p> <p>2022年4月 当社常務執行役員に就任</p> <p>2022年4月 当社電動化ソリューション事業責任者</p> <p>2024年4月 当社専務執行役員に就任</p> <p>現在に至る</p> <p>2024年4月 当社事業副統括</p> <p>現在に至る</p> <p>2025年6月 当社取締役就任</p> <p>現在に至る</p> <p>2026年4月 当社事業統括担当</p> <p>現在に至る</p> | 21,376株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者山崎武志氏は、当社において長年にわたり、主に事業推進・開発の業務に携わり、主力事業を牽引してきた経験と実績から将来の商品開発の推進に必要な能力を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>   |  |   |                  |

## 株主総会参考書類

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の普通株式数 |
|---|---|--|--------------|
| 4   | <br>すぎ やま まさ ひこ<br>杉山雅彦<br>(1963年7月29日生)<br>(再任) | 1986年4月 株式会社横浜銀行入行<br>2017年4月 同行執行役員厚木支店長<br>2017年4月 同行県央ブロック営業本部長<br>2019年4月 同行執行役員<br>中部地域本部長<br>営業本部副本部長<br>2020年5月 当社入社<br>当社常務執行役員に就任<br>現在に至る<br>2020年5月 当社財務担当<br>2020年6月 当社取締役役に就任<br>現在に至る<br>2021年4月 当社財務統括<br>現在に至る | 15,741株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者杉山雅彦氏は、2020年6月から当社取締役を務めており、当社経営に対する役割・責務を実効的に果たしております。また、同氏は、金融機関の業務を通じて豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらのことから、その能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。 |   |  |              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約によりその被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および争訟費用等が補填されることとなります。本議案が原案どおり承認可決された場合、いずれの取締役候補者も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役今井秀夫、丹治宏彰、中井陽子の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会における審議を経ております。


また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。


監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。


| 候補者番号 | 氏名                                  | 現在の当社における地位、担当            | 性別 | 取締役会出席状況 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------|----|----------|
| 1     | 市川 祐輔<br><small>いち かわ ゆう すけ</small> | 新任<br>執行役員 内部監査担当         | 男性 | —        |
| 2     | 丹治 宏彰<br><small>たん じ ひろ あき</small>  | 再任<br>社外独立<br>社外取締役 監査等委員 | 男性 | 12回／12回  |
| 3     | 中井 陽子<br><small>なか い よう こ</small>   | 再任<br>社外独立<br>社外取締役 監査等委員 | 女性 | 12回／12回  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

監査等委員である取締役候補者

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社<br>の普通株式数 |
|--|--|--|------------------|
| 1  |  <p>いち かわ ゆう すけ<br/>市 川 祐 輔<br/>(1960年11月20日生)<br/>(新任)</p> | <p>1983年 4月 当社入社<br/>2007年 3月 ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ Kft. (ハンガリー) 社長に就任<br/>2013年 4月 当社購買第二部 部長<br/>2014年 4月 当社購買企画部 部長<br/>2018年 4月 当社執行役員に就任<br/>現在に至る<br/>2018年 4月 当社生産担当<br/>2018年 8月 ミツバ・シカル・インディア Pvt. Ltd (現 ミツバ・インディア Pvt. Ltd) 社長に就任<br/>2026年 4月 当社内部監査担当<br/>現在に至る</p> | 3,330株           |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>候補者市川祐輔氏は、当社購買および海外子会社の事業運営に長らく携わり、豊富な業務経験と知見を有しております。これらの経験に基づく見識により、当社グループの健全性確保への貢献が期待されることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。</p> |  |  |                  |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の普通株式数 |
|---|---|---|--------------|
| 2   |  <p>たん じ ひろ あき<br/>丹 治 宏 彰<br/>(1952年7月31日生)</p> <p>(再任)<br/>(社外)<br/>(独立)</p> | <p>1976年4月 電気化学工業株式会社（現デンカ株式会社）入社<br/> 1992年4月 HOYA株式会社入社<br/> 1999年7月 HOYA Holdings, Inc.上級副社長に就任<br/> 2000年6月 HOYA株式会社取締役就任<br/> 2003年6月 同社取締役<br/> 執行役 兼 事業開発部門長<br/> 2006年6月 同社取締役<br/> 執行役最高技術責任者<br/> 2009年6月 同社執行役企画担当<br/> 2012年4月 旭テック株式会社入社<br/> 同社顧問に就任<br/> 2012年5月 同社代表執行役副社長に就任<br/> 同社最高財務責任者<br/> 2012年6月 同社取締役就任<br/> 同社代表執行役副社長<br/> 同社最高財務責任者<br/> 2013年6月 同社取締役<br/> 同社代表執行役社長に就任<br/> 同社最高経営責任者<br/> 2017年6月 同社取締役会長に就任<br/> 2019年9月 曙ブレーキ工業株式会社社外取締役に就任<br/> 2021年6月 同社社外取締役（監査等委員）に就任<br/> 現在に至る<br/> 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）に就任<br/> 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 曙ブレーキ工業株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> | 4,200株       |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/> 候補者丹治宏彰氏は、2022年6月から監査等委員である取締役（独立社外取締役）を務めており、当社経営の監督を適切に行っております。また、同氏は、HOYA株式会社の取締役、執行役最高技術責任者、旭テック株式会社の取締役、代表執行役社長、最高経営責任者を歴任しており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から監督・アドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き監査等委員である取締役（独立社外取締役）として選任をお願いするものです。</p> |   |   |              |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の<br>普通株式数 |
|--|---|---|------------------|
| 3  | <br>なかい ようこ<br>中井陽子<br>(1965年7月19日生)<br>(再任)<br>(社外)<br>(独立) | 1988年4月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行)<br>東京支店入行<br>2001年10月 弁護士登録<br>2001年10月 暁総合法律事務所入所<br>2006年1月 ルーチェ法律事務所代表<br>現在に至る<br>2021年4月 東京弁護士会副会長に就任<br>2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)に就任<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>ルーチェ法律事務所 代表 | 3,200株           |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>           候補者中井陽子氏は、2022年6月から監査等委員である取締役(独立社外取締役)を務めており、当社経営の監督を適切に行っております。また、同氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有し、企業法務に精通しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その専門家としての高い見識に基づき、独立した客観的な立場から監督・アドバイスを行っていただくことが期待されるため、監査等委員である取締役(独立社外取締役)として引き続き選任をお願いするものです。同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |   |   |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ①社外取締役候補者とした理由につきましては、13ページから15ページの「監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」に記載のとおりであります。
- ②丹治宏彰、中井陽子の両氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- ③当社は、丹治宏彰、中井陽子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ④いずれの候補者も、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ⑤いずれの候補者も、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑥いずれの候補者も、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑦当社と丹治宏彰、中井陽子の両氏との間には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、両氏の選任議案が承認可決された場合、当社は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約によりその被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および争訟費用等が補填されることとなります。本議案が原案どおり承認可決された場合、いずれの監査等委員である取締役候補者も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## <株主提案（第3号議案、第4号議案）>

第3号議案および第4号議案は株主さま1名（以下、「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

株主提案に係る議案につきましては、「<本株主提案の概要>」、「<当社取締役会の意見>」および「<反対の理由>」以外の部分は、提案株主から提出された株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き、原文のまま転記する方法により記載しております。

### 第3号議案 定款一部変更の件

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

#### 1. 提案の内容

社員の皆様に心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、配当金に関する議決は株主総会の議決事項とする旨定款に定める。

#### 2. 提案の理由

取締役会の議決をもって配当金に関して決定することには、『株主の意思』が全く反映されていない。1株当たり「3円(2022年3月期)」、「3円(2023年3月期)」、「6円(2024年3月期)」、「10円(2025年3月期)」、そして、「25円(2026年3月期予定・普通配当20円・創立80周年記念配当5円)」は、『十分な株主還元』又は『株主重視』と言えるのであろうか。

昨年の『定時株主総会招集ご通知』の18頁において、「株主総会においては、時間的制約等から適時の当社の状況を反映した配当決定が難しいと考えられる」という（当社取締役会の意見）が記載されているが、それでは、なぜ『配当金に関する議決は株主総会の議決事項』であるとしている上場企業が少なからず現存しているのであろうか。これらの上場企業の株主のみならず、取締役会も、「配当金に関する議決」に関して正しい議決をしていないとミツバの取締役会は主張したいのであろうか。

#### <本株主提案の概要>

本株主提案は、当社定款上に配当金に関する議決は株主総会の議決事項とする旨を定めるものであります。

#### <当社取締役会の意見>

当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

#### <反対の理由>

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な利益還元を基本方針として考えており、業績ならびに配当性向および当社を取り巻く諸事情を勘案しながら、適正な配分を行うように努めております。また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効活用し、将来の

成長に繋げております。

本基本方針に基づき、当社を取り巻く経営環境の変化、当社の事業特性、株主さまへの公正な還元、当社の業績の今後の見通しのほか、当期の業績、内部留保や分配可能額を含む正確かつ適時の財務状況等を考慮して、配当金額を決定する必要があります。この点、上記の情報は、当社の経営に専念して従事している当社取締役会が、最も早く、正確かつ詳細に入手し、分析できるものであり、株主総会においては、時間的制約等から適時の当社の状況を反映した配当決定が難しいと考えられることから、配当は、経営判断事項として、株主総会ではなく、取締役会において、迅速かつ柔軟に判断することが適切であると考えております。

以上のことから、当社の剰余金の配当等の決定機関につきましては、会社法第459条第1項および第460条の規定に基づき、取締役会の決議によることとしております。当社は、今後においても経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的な利益還元を基本方針とし、業績ならびに配当性向および当社を取り巻く諸事情を勘案しながら、適正な配分を行うように努めてまいります。

したがって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

## 第4号議案 剰余金処分の件

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

### 1. 提案の内容

上記議案「定款一部変更の件」が承認された場合、改めて2025年度の配当金を1株につき100円（普通配当80円・創立80周年記念配当20円）とする。

### 2. 提案の理由

(1) 少なくとも20年間以上に亘り、「自社株買い」及び「株式分割」が全く実施されていないということ、(2) 2015年の株価3,575円を、その後10年間以上が経過しているが未だに1度も超えていないということ、(3) 2025年12月時点の1株純資産（解散価値）、即ち『80年間の永きに亘る社員の皆様の努力の結晶である利益の蓄積』が『1株当たり2,177円』もあるにもかかわらず、本年4月1日の株価は1,220円である。

東京証券取引所が、2023年3月31日にプライム市場等の全上場企業を対象として要請している「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」及び2024年2月1日に同所が発表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイント事例」（傍点、提案者）の主旨に基づいた『適切な配当性向（株主還元の積極性を示す指標）に基づいた適切な配当金』がミツバの株価、即ちミツバの企業価値を向上させるためにも必要なのではないだろうか。

さらに、株式配当は年1回のみであるので、株主重視の観点から『中間配当』を実施するべきであろう。株主が中間配当金でミツバの株式を買い増すことも期待し得るのではないだろうか。

なお、昨年は、配当金（増配）に関する株主提案という、株主や投資者にとって極めて重要な「株主提案権行使に係る書面」を2025年4月10日に受領したにもかかわらず、この事実を翌5月14日まで1カ月以上も開示しなかったことは、極めて遺憾であり、上場企業としては有り得ない且つ有ってはならないことである。本年は、東京証券取引所の手を再び煩わせることなく『適時開示』をして頂ければ幸いです。

2年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しく申し上げます。

#### <本株主提案の概要>

本株主提案は、当社普通株式1株につき100円を配当するものであります。

#### <当社取締役会の意見>

当社取締役会としては、本株主提案に**反対**いたします。

#### <反対の理由>

本株主提案は、第3号議案である、当社定款の一部変更が実施されることを前提とした提案であり、前述のとおり当社取締役会は、第3号議案に係る株主提案に反対をしてお

ります。当社の剰余金処分においては、前述の基本方針に従い当社取締役会にて決定しております。

また、本株主提案は、当社として確保すべき内部留保を損なうものであり、このような提案は、中長期的な企業価値向上に向けたステークホルダーへの利益還元方針とは相反する短期的な視点に立脚したものであると捉えざるを得ず、結果として中長期的な当社グループの企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

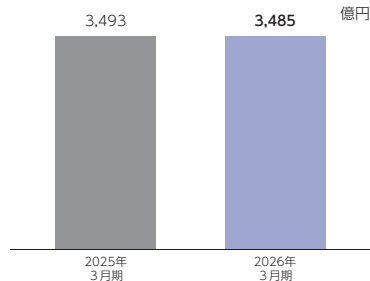
したがって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以 上

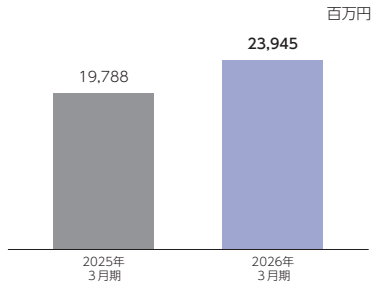
# 連結財務ハイライト

## 連結財務ハイライト

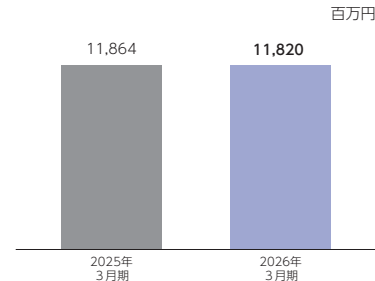
### 売上高



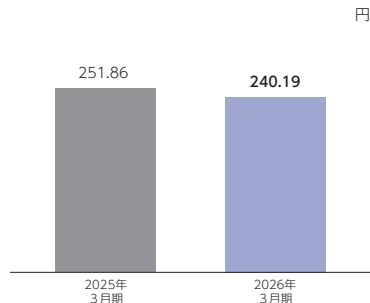
### 経常利益



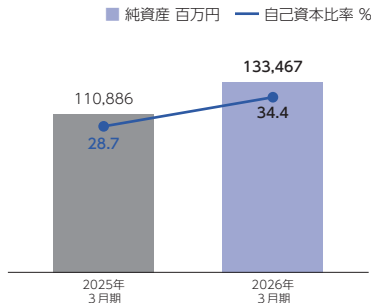
### 親会社株主に帰属する当期純利益



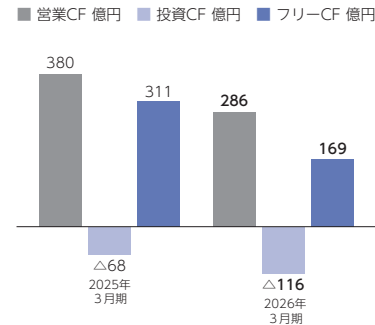
### 1株当たり当期純利益



### 純資産



### キャッシュ・フロー



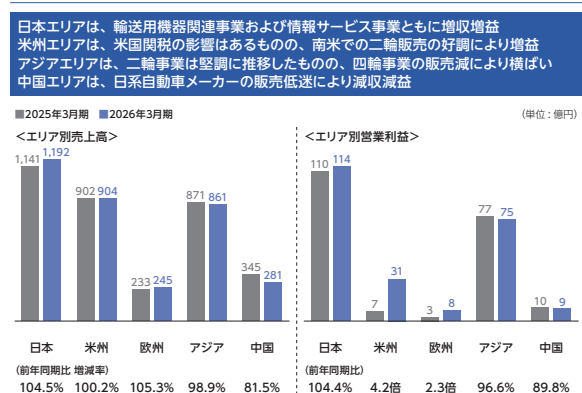
## セグメント別業績

(単位: 億円)

|           | 2025年 3月期 |          |       | 2026年 3月期 |          |       | 営業利益増減額 (B-A) | 営業利益増減率 (B/A) |
|-----------|-----------|----------|-------|-----------|----------|-------|---------------|---------------|
|           | 売上高       | 営業利益 (A) | 営業利益率 | 売上高       | 営業利益 (B) | 営業利益率 |               |               |
| 輸送用機器関連事業 | 3,228     | 181      | 5.6%  | 3,200     | 200      | 6.3%  | 19            | 110.6%        |
| 情報サービス事業  | 203       | 21       | 10.6% | 232       | 29       | 12.9% | 8             | 138.3%        |
| その他事業     | 61        | 5        | 9.5%  | 52        | 8        | 15.4% | 2             | 137.1%        |
| 合計        | 3,493     | 209      | 6.0%  | 3,485     | 239      | 6.9%  | 29            | 114.2%        |

|           |  |
|-----------|--|
| 輸送用機器関連事業 | ・中国エリアを中心とした販売減少や賃上げに伴う人件費上昇の影響はあったものの、インドおよびブラジルにおける二輪事業が引き続き好調に推移したほか、各種コストセーピング施策の効果により減収ながら増益を確保 |
| 情報サービス事業  | ・公共事業セグメントおよび社会・産業事業セグメントが堅調に推移し増収増益   |

## エリア別業績



## 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策を背景とした通商環境の変化や地政学リスクの高まりにより、グローバルサプライチェーンの見直しが進むなど不透明感が広がりましたが、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。国内においても、当社グループが関連する自動車業界では、米国の関税政策によるコスト増加やサプライチェーンの混乱が見られたほか、半導体供給を巡る不安の再燃などにより、一部で生産調整を余儀なくされる局面がありました。

自動車業界におきましては、2025年のグローバル四輪車販売が暦年で9,172万台（前年比3.5%増）となり、9,000万台の大台を回復いたしました。米国は暦年で1,649万台（前年比3.2%増）と、3年連続で前年を上回りました。経済の底堅さに加え、新政権による関税政策を見越した駆け込み需要が1年を通じて市場を牽引しました。欧州は暦年で1,327万台（前年比2.4%増）と、3年連続で前年を上回りました。中国は政府による買い替え補助促進政策継続により、暦年で3,441万台（前年比9.5%増）と、5年連続で前年を上回り、過去最高を更新しました。日本においては、2025年度は453万台（前年比0.9%減）と、4年ぶりに前年度を下回りました。登録車は284万台（前年比3.5%減）と、車両刷新のモデル末期にあたったことなどから4年ぶりに減少しました。軽自動車は168万台（前年比3.8%増）と、認証不正問題に伴う出荷停止からの供給回復により、2年連続で増加しました。

グローバル二輪車販売は、最大市場であるインドは、地方・農村部での需要回復や継続的なインフラ投資などを背景に、暦年で2,096万台（前年比7.3%増）となり、5年連続で前年を上回りました。世界で二位の市場規模を持つインドネシアは、政府の経済対策等による国内需要の下支えもあり、暦年で641万台（前年比1.3%増）となり、こちらも5年連続で前年を上回りました。

日本は、軽二輪車の販売好調などにより、2025年度で33万台（前年比5.6%増）と2年ぶりに前年度を上回りました。

このような状況の下、当社グループにおきましては、中期経営計画（2023年度-2027年度）の3年目となり、「成長ポートフォリオへのリソースシフト」のフェイズに突入し、重点施策である「モビリティ進化への対応」「経営基盤の強化」「財務体質の健全化」を計画達成に向け引き続き推進しております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、中国エリアでの四輪事業の不振は継続しているものの、アジアエリアおよび南米での二輪事業、情報サービス事業が好調に推移したため、連結売上高は3,485億99百万円（前期比0.2%減）、連結営業利益は239億8百万円（前期比14.2%増）、連結経常利益は239億45百万円（前期比21.0%増）となりました。また、経費をはじめとしたコストセービングの成果はあったものの、中国エリアの子会社2社において減損損失53億77百万円を計上したことから、税金等調整前当期純利益は177億6百万円（前期比2.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は118億20百万円（前期比0.4%減）となりました。

事業の種類別セグメント業績は次のとおりであります。

輸送用機器関連事業は、前述のとおり、売上高は3,205億65百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益は200億81百万円（前期比10.6%増）となりました。

情報サービス事業は、地方自治体システム標準化対応、学校向け、エネルギー事業者向けの大型案件に加え、Windows11への更新需要やDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けたお客さまの情報化投資は引き続き堅調に推移するなど、全ての製品・サービス分野が堅調に推移し、売上高は257億35百万円（前期比14.4%増）となり、セグメント利益は29億96百万円（前期比38.3%増）となりました。

その他事業は、主に電気工事事業にて前期の大型物件売上の反動減により、売上高は66億63百万円（前期比13.0%減）となりましたが、セグメント利益は8億5百万円（前期比37.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品の量産対応や既存製品の増産対応を中心とした投資を行った結果、116億45百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における主な資金調達は、2025年8月27日に既存借入金の借換え資金としてシンジケートローン363億88百万円の借入を実施したほか、資金調達枠維持のため、コミットメントライン契約（極度額150億円）のコミットメント期間を更新しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社が保有する株式会社東葉電機製作所の全株式を2025年4月1日付で譲渡しております。

## (2) 企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                           | 第 78 期<br>(2023年 3 月期) | 第 79 期<br>(2024年 3 月期) | 第 80 期<br>(2025年 3 月期) | 第 81 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 319,500                | 344,154                | 349,353                | 348,599                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,185                  | 13,741                 | 11,864                 | 11,820                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 26.49                  | 293.62                 | 251.86                 | 240.19                              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 328,452                | 357,492                | 333,534                | 348,669                             |
| 純 資 産 (百万円)                   | 86,958                 | 122,581                | 110,886                | 133,467                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)                | 1,143.28               | 1,922.39               | 1,901.58               | 2,371.47                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                                    | 第 78 期<br>(2023年 3 月期) | 第 79 期<br>(2024年 3 月期) | 第 80 期<br>(2025年 3 月期) | 第 81 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 138,512                | 158,722                | 165,457                | 166,343                           |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)            | △466                   | 12,806                 | 15,435                 | 10,047                            |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益または<br>当期純損失 (△) (円) | △10.42                 | 272.74                 | 331.65                 | 201.63                            |
| 総 資 産 (百万円)                            | 221,571                | 232,664                | 226,839                | 233,385                           |
| 純 資 産 (百万円)                            | 34,736                 | 50,297                 | 52,875                 | 63,022                            |
| 1 株当たり純資産額 (円)                         | 427.57                 | 775.27                 | 944.78                 | 1,136.11                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

| 会社名            | 所在地    | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|----------------|--------|----------|----------|------------------------------|
| 株式会社両毛システムズ    | 群馬県桐生市 | 1,966百万円 | 51.3%    | 情報処理サービス、システム機器の開発・販売        |
| 株式会社タツミ        | 栃木県足利市 | 90百万円    | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売                  |
| 東日本ダイカスト工業株式会社 | 群馬県高崎市 | 70百万円    | 100.0%   | アルミダイカスト部品の鋳造、切削加工           |
| 株式会社モミモ        | 群馬県桐生市 | 90百万円    | 100.0%   | プラスチック部品・自動車部品の製造            |
| 株式会社サンユウ       | 群馬県桐生市 | 100百万円   | 100.0%   | 自動車部品の製造                     |
| 株式会社ミツバサンコーワ   | 群馬県桐生市 | 50百万円    | 100.0%   | 自動車部品・用品の開発・販売               |
| 株式会社三興エンジニアリング | 群馬県桐生市 | 495百万円   | 100.0%   | 電気・建築・土木工事、生産設備等の設計・製作       |
| 株式会社オフィス・アドバン  | 群馬県桐生市 | 50百万円    | 100.0%   | 企業内託児施設の運営および管理業務の受託         |
| 株式会社両毛ビジネスサポート | 群馬県桐生市 | 30百万円    | 100.0%   | IT教育、ヘルプデスク、ビジネスプロセスアウトソーシング |

| 会社名                                    | 所在地   | 資本金                   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容             |
|--|-------|-----------------------|----------|---------------------|
| アメリカン・ミツバ・コーポレーション                     | アメリカ  | 81百万<br>USドル          | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売、マーケティング |
| コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ        | メキシコ  | 174百万<br>USドル         | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| コルポラシオン・タツミ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ        | メキシコ  | 24百万<br>USドル          | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ                       | ブラジル  | 46百万<br>ブラジルリアル       | 100.0%   | 二輪車部品の製造・販売         |
| ミツバ・オートパーツ・ド・ブラジル・インダストリア・リミターダ        | ブラジル  | 61百万<br>ブラジルリアル       | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー                      | イタリア  | 1百万<br>ユーロ            | 85.0%    | 二輪車部品の製造・販売         |
| ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー  | ハンガリー | 10百万<br>ユーロ           | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・マニファクチュアリング・フランス・エス・エー             | フランス  | 5百万<br>ユーロ            | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・マニファクチュアリング・モロッコ・エス・エー・アル・エル・エー・ユー | モロッコ  | 49百万<br>モロッコディルハム     | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・ルス・エル・エル・シー                        | ロシア   | 610百万<br>ロシアルーブル      | 90.0%    | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・ターキー・オートモティブ・エー・エス                 | トルコ   | 987百万<br>トルコリラ        | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション                    | フィリピン | 56百万<br>USドル          | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売         |
| ミツバ・インド・プライベート・リミテッド                   | インド   | 12,000百万<br>インドルピー    | 99.9%    | 二輪車部品・自動車部品の製造・販売   |
| ミツバ・ベトナム・カンパニー・リミテッド                   | ベトナム  | 1,354,311百万<br>ベトナムドン | 95.8%    | 二輪車部品・自動車部品の製造・販売   |

| 会社名                          | 所在地    | 資本金                    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容              |
|------------------------------|--------|------------------------|----------|----------------------|
| ピーティー・ミツバ・インドネシア             | インドネシア | 59,144百万<br>インドネシアルピア  | 100.0%   | 二輪車部品・自動車部品の製造・販売    |
| ピーティー・ミツバ・オートモティブ・パーツ・インドネシア | インドネシア | 10百万<br>USドル           | 67.5%    | 自動車部品の製造・販売          |
| ピーティー・タツミ・インドネシア             | インドネシア | 125,412百万<br>インドネシアルピア | 100.0%   | 二輪車部品・自動車部品の製造・販売    |
| 広州三葉電機有限公司                   | 中国     | 265百万<br>人民元           | 66.6%    | 自動車部品の製造・販売          |
| 広州三葉電機（武漢）有限公司               | 中国     | 220百万<br>人民元           | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売          |
| 三葉電器（大連）有限公司                 | 中国     | 512百万<br>人民元           | 100.0%   | 自動車部品の製造・販売          |
| 三葉士林電機（武漢）有限公司               | 中国     | 53百万<br>人民元            | 55.0%    | 自動車部品の製造・販売          |
| 三葉電機（香港）有限公司                 | 中国     | 3百万<br>USドル            | 100.0%   | 自動車部品等の輸出入販売、マーケティング |

- (注) 1. 当社の議決権比率には当社の子会社が保有する議決権を含んでおります。  
 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、原材料高騰や賃金上昇、自動車業界の電動化に向けた商品変化、等の厳しい経営環境がある一方、当社のコア技術が活かせる電動化ニーズの高まりを機会と捉え、2023年度より新たな中期経営計画をスタートしました。その中期経営計画では、「モビリティ社会の期待に応え持続的成長企業へ」をスローガンとして、①モビリティ進化への対応、②経営基盤の強化、③財務体質の健全化を柱とする3つの経営方針を定め、ミツバビジョン2030の実現に向けグループ一丸となり推し進めております。

##### ① モビリティ進化への対応

技術の進化、ライフスタイルの変化に対応しモビリティに求められる要求も高度化されてきています。特に電動化分野においては従来にはなかったニーズがあり、新規のビジネスチャンスが広がっております。一方、国別に見ると新たなプレイヤーが出現していることで、当社シェアが減少している国もありますが、インド等の成長国においては、シェア拡大を図ってまいります。また、CASE\*対応は国別での時間軸の差が顕著になっておりますが、将来的には着実に進む領域と捉え、当社のコア技術であるモーター技術と制御技術の進化・融合によりこれらの期待に対応してまいります。

※CASEとは、Connected（接続性）、Autonomous（自動運転）、Shared & Service（シェアとサービス）、Electric（電動化）という、自動車をめぐる新しい技術・サービスを表す4つの英単語の頭文字を並べた造語

##### ② 経営基盤の強化

これまで収益管理の高度化や構造改革による企業体質の強化を進めた結果、自己資本比率の回復や有利子負債の削減等、一定の成果が出てまいりました。引き続き、グローバル品質コストの最適化やPSI（生産、販売、在庫）管理の高度化といった基本的な管理体制の強化や、グローバルでの生産供給体制の再構築により、強固な経営基盤を築いてまいります。

### ③ 財務体質の健全化

中期経営計画の前半2年間は、モビリティ進化への対応や製品競争力の向上、経営基盤の強化によりキャッシュフロー改善を図り、財務の健全化に取り組んでまいりました。中期経営計画の後半3年間は、財務規律を維持しながら、成長分野への経営資源シフトにより、安定した事業ポートフォリオの確立を進めるとともに、将来の事業を支える強い財務基盤の構築を進めてまいります。

世界のモビリティ進化やモーター需要は益々拡大・複雑化し、当社にとってはビジネスチャンスに繋がる新たなテーマも増えてまいりました。その一環として、2026年度より新規ビジネス室を新設いたしました。ミツバグループ横断による連携によって強みを最大限に活用し、自動車業界以外の成長ビジネスも獲得できるよう推進してまいります。モビリティ進化のスピードや求められる製品は各国の取り巻く環境や顧客ニーズにより変化が生じております。今後も「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、脱炭素社会への貢献を掲げたミツバビジョン2030の達成に向け、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの強化により、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業内容および主要な商品は次のとおりであります。

| 事業内容                      | 区分           | 主要な商品   |
|---------------------------|--------------|---|
| 輸送用機器関連事業                 | 四輪事業         | (視界系)<br>ワイパーシステム、ウインドシールドウォッシャーシステム  |
|                           |              | (利便快適系)<br>パワーウインドウモーター、パワーシートモーター<br>ルーフモーター、パワースライドドアシステム<br>パワーテールゲート、ホーン、リレー                  |
|                           |              | (始動系)<br>スターターモーター  |
|                           | 二輪事業         | (二輪電装)<br>スターターモーター、ACジェネレーター<br>ACGスターター、フューエルポンプモジュール<br>ミッションチェンジモーター、EV駆動システム<br>ホーン、リレー、ランプ類 |
|                           | 電動化ソリューション事業 | (エンジン補機・走行制御系)<br>ファンモーター、電動オイルポンプ<br>電動パワーステアリングモーター<br>電動サーボブレーキモーター、電子制御スロットルモーター              |
| (応用機器)<br>小型電動車両用各種駆動モーター |              |   |
| 情報サービス事業                  | —            | システムインテグレーションサービス、システム開発<br>ソフトウェア開発、受託代行業務   |
| その他事業                     | —            | 自動車部品・用品の開発・販売、電気工事業、土木建設業、企業内託児施設の運営および管理業務の受託   |

(6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 本社／研究開発センター | 群馬県桐生市  |
| 厚木研究開発センター  | 神奈川県厚木市 |
| 仙台研究開発センター  | 宮城県仙台市  |
| 浜松営業所       | 静岡県浜松市  |
| 名古屋営業所      | 愛知県名古屋市 |
| 朝霞営業所       | 埼玉県朝霞市  |
| 赤城工場        | 群馬県みどり市 |
| 新里工場        | 群馬県桐生市  |
| 鬼石工場        | 群馬県藤岡市  |
| 利根工場        | 群馬県沼田市  |
| 富岡工場        | 群馬県富岡市  |
| 福島工場        | 福島県田村市  |

② 子会社

25頁から27頁の(3) 重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数             | 前連結会計年度末比増減   |
|------------------|---------------|
| 21,202名 (3,072名) | 685名減 (197名増) |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------------|-----------|--------|--------|
| 男性 2,499名      | 51名増      | 43.35歳 | 19.63年 |
| 女性 829名        | 7名増       | 38.78歳 | 16.20年 |
| 合計または平均 3,328名 | 58名増      | 42.37歳 | 19.06年 |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員・契約社員を含んでおります。) であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行     | 36,535百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 20,299百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 19,560百万円 |
| 株式会社群馬銀行     | 13,507百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 12,574百万円 |
| 株式会社足利銀行     | 9,538百万円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 9,366百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 7,880百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、株式会社タツミの完全子会社化を目的とした株式交換を行うことを決議し、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の現況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数および発行可能種類株式総数
- イ. 発行可能株式総数 150,000,000株
  - ロ. 発行可能種類株式総数
    - 普通株式 150,000,000株
    - D種種類株式 200株
- ② 発行済株式の総数
- 普通株式 46,154,016株
  - (うち、自己株式数) 170,400株
  - D種種類株式 200株
- ③ 株主数
- 普通株式 28,735名
  - D種種類株式 2名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                     | 持 株 数<br>(普通株式) | 持 株 数<br>(D種種類株式) | 持 株 比 率 |
|---|-----------------|-------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                  | 3,441千株         | 0株                | 7.49%   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                           | 2,199千株         | 100株              | 4.78%   |
| ミ ツ バ 取 引 先 企 業 持 株 会                     | 2,027千株         | 0株                | 4.41%   |
| 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社                       | 1,662千株         | 0株                | 3.62%   |
| 有限会社サンフィールド・インダストリー                       | 1,554千株         | 0株                | 3.38%   |
| セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社                     | 1,404千株         | 0株                | 3.06%   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                 | 1,038千株         | 0株                | 2.26%   |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行                           | 1,021千株         | 0株                | 2.22%   |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C | 969千株           | 0株                | 2.11%   |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                           | 967千株           | 0株                | 2.10%   |

(注) 持株比率は自己株式 (170,400株) を控除して計算しております。

⑤ 当期中に会社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当社は、当期中に、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対し、譲渡制限付株式報酬として、次のとおり自己株式を交付しました。

|                         | 株式の種類および数    | 交付された者の人数 |
|-------------------------|--------------|-----------|
| 取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。) | 普通株式 16,356株 | 2名        |

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

| 氏 名     | 会 社 に お け る 地 位              | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|---------|------------------------------|---|
| 日 野 貞 実 | 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 | 事 業 統 括<br>品 質 保 証 管 掌                      |
| 武 信 幸   | 代 表 取 締 役 員<br>副 社 長 執 行 役 員 | 管 理 統 括<br>経 営 企 画 統 括                      |
| 山 崎 武 志 | 取 締 役 員<br>専 務 執 行 役 員       | 事 業 副 統 括<br>電 動 化 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 責 任 者  |
| 杉 山 雅 彦 | 取 締 役 員<br>常 務 執 行 役 員       | 財 務 統 括                                     |
| 今 井 秀 夫 | 取 締 役 員<br>(監 査 等 委 員)       |   |
| 段 谷 繁 樹 | 取 締 役 員<br>(監 査 等 委 員)       | 双 日 株 式 会 社 顧 問                             |
| 丹 治 宏 彰 | 取 締 役 員<br>(監 査 等 委 員)       | 曙 ブ レ ー キ 工 業 株 式 会 社 社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員) |
| 中 井 陽 子 | 取 締 役 員<br>(監 査 等 委 員)       | 弁 護 士<br>ル ー チ ェ 法 律 事 務 所 代 表              |

- (注) 1. 監査等委員である取締役段谷繁樹、丹治宏彰、中井陽子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、今井秀夫氏を常勤の監査等委員である取締役に選定しております。
3. 当社は監査等委員である取締役段谷繁樹、丹治宏彰、中井陽子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役北田勝義氏は、2025年6月26日付で、任期満了により取締役を退任しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がない場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該保険契約によりその被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および争訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為等であることを認識して行った場合には補填の対象としていないこととしております。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、役位、職責に応じて、当社と同種類、同規模である他社の水準、当社の業績、財務状況等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する月例固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等ならびに非金銭報酬（譲渡制限付株式）により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の業績水準および当社と同種類、同規模である他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行っております。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。なお、報酬の種類別の割合については、原則、金銭報酬を8割程度、非金銭報酬を2割程度とし、当社の業績、役位、職責などを総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

なお、非金銭報酬等の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限解除は役員退任時を原則とします。ただし、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、制限を解除いたします。また、譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式を全て当社が無償取得いたします。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬は年額100百万円以内とし、当社の普通株式について発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年20万株以内とします。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬限度額を2016年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。また、株式報酬限度額については2025年6月26日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。第80回定時株主総会の定めに係る取締役の員数は4名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定につき、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 社長執行役員（事業統括および品質保証管掌）である日野貞実がその具体的内容について委任をつけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等としての賞与の評価配分、譲渡制限付株式報酬制度としております。なお、委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬委員会で審議され、その結果の答申を得ております。監査等委員会は、当該権限の適切性について意見陳述権の行使等による判断をしております。

なお、2022年10月より取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会では、取締役報酬制度に係る方針決定および個人別の報酬等の内容の決定について審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。

以上の手続きを経て決定された当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、決定方針において定めた報酬体系、報酬水準および決定プロセスに沿って決定されていることから、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二. 取締役報酬等の総額

| 区分                                | 支給額               | 報酬等の種類別の総額        |                 |                | 支給人員       |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|------------|
|                                   |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬          | 非金銭報酬          |            |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>（うち社外取締役） | 97百万円<br>（一百万円）   | 68百万円<br>（一百万円）   | 18百万円<br>（一百万円） | 9百万円<br>（一百万円） | 5名<br>（0名） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）           | 37百万円<br>（22百万円）  | 37百万円<br>（22百万円）  | 一百万円<br>（一百万円）  | 一百万円<br>（一百万円） | 4名<br>（3名） |
| 合 計<br>（うち社外取締役）                  | 135百万円<br>（22百万円） | 106百万円<br>（22百万円） | 18百万円<br>（一百万円） | 9百万円<br>（一百万円） | 9名<br>（3名） |

- (注) 1. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の経営業績の達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。選定する業績指標とその目標値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。なお、業績指標の実績は24頁の(2)企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移の①企業集団の営業成績および財産の状況の推移に記載のとおりです。
2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）であります。
3. 上記の支給額および支給人員には、2025年6月26日付で、任期満了により取締役を退任した取締役北田勝義氏を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査等委員である取締役段谷繁樹氏は、双日株式会社の顧問を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役丹治宏彰氏は、曙ブレーキ工業株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な関係はありません。
  - ・ 監査等委員である取締役中井陽子氏は、ルーチェ法律事務所の代表を兼務しておりますが、同所と当社との間に特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。

## 八. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位             | 出席回数            |                       | 発言状況および<br>期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------|----------------|-----------------|-----------------------|---|
|       |                | 取締役会<br>(12回開催) | 監査等<br>委員会<br>(13回開催) |   |
| 段谷 繁樹 | 取締役<br>(監査等委員) | 12回 (100%)      | 13回 (100%)            | 主に企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の役員人事および役員報酬を審議する指名・報酬委員会の委員長を務めており、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。   |
| 丹治 宏彰 | 取締役<br>(監査等委員) | 12回 (100%)      | 13回 (100%)            | 主にメーカー等の企業経営に関する豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、その企業経営に関する知見を生かし、当社グループの健全性確保に貢献するとともに、経営全般を監督する役割を果たしております。 |
| 中井 陽子 | 取締役<br>(監査等委員) | 12回 (100%)      | 13回 (100%)            | 弁護士としての豊富な経験と専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、企業法務に関する知見を生かし、当社グループの健全性確保に貢献するとともに、経営全般を監督する役割を果たしております。            |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 新宿監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 64百万円  |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 111百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、経理部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過去の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査方針および監査計画について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
  - (1) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款および「ミツバ理念」に基づき行います。
  - (2) 当社は、当社の社会的責任履行と持続的な成長を主題とする「ESG会議」を設置し、リスクマネジメントや法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認および改善を行います。
  - (3) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の周知徹底を図ります。
  - (4) 当社は、グループの業務執行状況について業務執行から独立した組織である監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
  - (5) 当社は、当社グループにかかる内部通報制度として、「ミツバなんでも相談窓口」を社内および社外法律事務所に常設いたします。
  
- ②当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について  
当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規定」等の社内規定に従って、適切に保存および管理を行います。
  
- ③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - (1) 当社は、リスク管理に係る社内規定として「グループコンプライアンス・リスクマネジメント規定」を制定し、発生し得る損失危機に対応するための取り組みを進めております。また、当社グループの損失危機に対する対応の周知と徹底を図ります。
  - (2) 当社は、グループとしてのBCP（事業継続計画）について、全社会議体である「ESG会議」の下に「BCP委員会」を設け、適切な管理体制を整備いたします。また商品の生産から販売までのリスクを扱う組織として「生販会議」を設置し、商品安定供給および防災の観点からリスクの洗い出しや必要とされる施策を実行いたします。

- ④当社取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- (1) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役等の指名、報酬に関する客観性と透明性を高めるため、委員会から取締役会への答申・助言を受けます。
  - (2) 当社は、重要な経営課題の審議および意思決定を行う、「経営会議」等を設け業務執行の迅速化を図ります。
  - (3) 当社ならびに当社グループ各社は、中期（５年間）および単年度の事業計画を策定し、各部門およびグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。
  - (4) 当社は、「グループ方針管理規定」に基づき当社グループの経営方針を管理するとともに、定期的なマネジメント・レビューにより子会社の取締役および執行役員の適切かつ迅速な業務執行を確保します。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
- (1) 当社は、当社グループ全社を３つのドメインに分類し、グループ役員会において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。グループ役員会は、定期的に各ドメインの主管会社より各ドメインおよび各社の事業状況の報告を受けます。
  - (2) 当社は、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業状況その他の重要事項について各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- ⑥当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- (1) 当社は、監査室に当社監査等委員会の職務を補助する従業員を配置いたします。
  - (2) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事および組織変更については、事前に監査等委員会または監査等委員会の定める常勤の監査等委員の同意を得ます。
  - (3) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行し、当社取締役の指揮命令は受けません。

⑦当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

（１）当社ならびに子会社の取締役等（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。

（２）当社は、当社ならびに子会社の取締役等および従業員が当社監査等委員会へ直接通報または報告を行える旨を定めた社内規定、ならびに当社監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規定を整備するとともに、当社の取締役等および従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。

⑧当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針について

（１）当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出または弁済を求めたときは、これを速やかに処理いたします。

（２）前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。

⑨その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

（１）当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、経営会議等、経営の重要な意思決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。

（２）当社監査等委員会は、同会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人および代表取締役と定期的に意見交換を行います。

### ⑩財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「グループの財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

### ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「私たちが守るべき行動」において反社会勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会勢力またはこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社および当社グループの業務の適正を確保するための体制として、当社取締役会にて決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、コンプライアンス体制ならびにリスクマネジメント体制等の構築および整備を行っております。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ①コンプライアンス体制

当社は、法令ならびに社会規範等の遵守の徹底と運用改善を目的に「ESG会議」を設置し、法令遵守体制の整備に係る課題への対応を決定し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を強化しております。

また、遵法意識向上と不正行為防止等を図るため、当社グループ役職員に対しコンプライアンスに係る社内教育を実施し、グループ内部通報窓口「ミツバなんでも相談窓口」を運用することでコンプライアンス体制の実効性を確保するとともに、当社グループの行動規範である「私たちが守るべき行動」の全役職員への配付によって、一人ひとりが日ごろ実践すべき行動の意識づけを行っております。

## ②リスクマネジメント体制

当社グループの「グループ役員会」は、上記も含めた当社グループの各活動およびリスクマネジメント活動を統括するとともに、各事業ドメインにおける活動の計画ならびにその他の課題への対応を決定しております。

当社は、災害リスク対策であるBCP（事業継続計画）活動において「グループBCM規定」を定め、当社グループ内へ展開しております。また、BCP以外のリスクとしてはカントリーリスク、品質リスク、労務リスクおよび情報漏洩リスク等の経営に重大な影響を及ぼすリスクを洗い出し、リスク度合いを決めた上で各組織機能においてリスク低減活動を進めております。

## ③取締役の職務執行の状況

当社は、当社「取締役会規程」に基づき取締役会を月1回以上開催し、法令または定款に定められた事項および経営上重要な意思決定を実施するとともに、取締役の職務執行の適法性、適正性および効率性についての監督を行っております。

「経営会議」等の経営に係る重要な会議には取締役が出席し、執行役員による職務の執行状況を確認しております。また、これら重要な会議の決裁書類ならびに議事録等の重要な情報は、当社「文書管理規定」等の社内規定に基づき適切に保存および管理されております。

## ④内部監査体制

当社は、業務執行より独立した内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、監査方針および期初監査計画に基づき実施した内部監査の結果を「監査報告書」にまとめるとともに、指摘事項に対する改善内容を事後確認し、改善活動の確実な実施等をフォローアップしております。

## ⑤グループ管理体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社「関係会社管理規定」に基づき子会社の事業の状況その他の重要事項について、各子会社より報告を受ける体制を整えております。また、四半期に一度開催される「グループ役員会」にて、コーポレートガバナンス・コードに対する各子会社の対応状況や各事業ドメインにおける活動の推進についての報告を受けております。

### ⑥監査等委員の監査体制

当社の監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務の執行状況を確認するとともに、経営上重要な事項に関する意思決定プロセスについての適法性および妥当性の確認を行っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆さまへの安定的かつ継続的な利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けております。

配当につきましては、財務体質の健全性、将来の成長投資に必要な内部留保、ならびに各事業年度の業績動向や事業環境等を総合的に勘案した上で決定することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効活用し、将来の成長に繋げることで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当社は、こうした基本的な考え方のもと、2027年3月期以降においては、利益成長に応じて段階的な株主還元の拡充を図り、2031年3月期までに連結配当性向30%水準の達成を目指すとともに、配当水準の安定化を図る観点から、各事業年度において1株当たり年間配当金25円以上を目安とする配当方針としております。

つきましては、当事業年度の期末配当金は、当期の業績を勘案し、1株当たり25円いたします。

なお、D種種類株式に対しましては、当社定款に基づき、所定の金額の配当を実施いたします。

次期の配当につきましては、現時点では、上記の株主還元方針を踏まえ、1株当たり年間配当金30円程度を見込んでおりますが、最終的な配当額につきましては、今後の業績動向や財務状況等を踏まえ、適切に判断してまいります。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       |  | 金 額     | 科 目           |  | 金 額     |
|-----------|--|---------|---------------|--|---------|
| 資 産 の 部   |  |         | 負 債 の 部       |  |         |
| 流 動 資 産   |  | 227,625 | 流 動 負 債       |  | 131,046 |
| 現金及び預金    |  | 103,523 | 支払手形及び買掛金     |  | 23,555  |
| 受取手形      |  | 153     | 電子記録債権        |  | 2,704   |
| 売掛金       |  | 50,088  | 短期借入金         |  | 73,048  |
| 契約資産      |  | 861     | 1年内償還予定の社債    |  | 1,000   |
| 電子記録債権    |  | 991     | リース債権         |  | 2,373   |
| 商品及び製品    |  | 10,462  | 未払費用          |  | 11,087  |
| 仕掛品       |  | 4,931   | 未払法人税等        |  | 2,577   |
| 原材料及び貯蔵品  |  | 41,701  | 未払法 人 税       |  | 2,925   |
| その他の金     |  | 14,959  | 契約引当金         |  | 134     |
| 貸倒引当金     |  | △48     | 賞与引当金         |  | 4,799   |
| 固 定 資 産   |  | 121,043 | 役員賞与引当金       |  | 30      |
| 有形固定資産    |  | 77,335  | 製品保証引当金       |  | 1,822   |
| 建物及び構築物   |  | 28,508  | 事業構造改善引当金     |  | 28      |
| 機械装置及び運搬具 |  | 23,681  | その他           |  | 466     |
| 工具、器具及び備品 |  | 4,467   | 固 定 負 債       |  | 84,155  |
| 土地        |  | 7,572   | 長期借入金         |  | 64,639  |
| リース資産     |  | 3,778   | 繰上金           |  | 5,299   |
| 建設仮勘定     |  | 9,327   | 繰延税金負債        |  | 9,475   |
| 無形固定資産    |  | 2,673   | 退職給付に係る負債     |  | 3,735   |
| ソフトウェア    |  | 1,078   | 退職給付に係る負債     |  | 373     |
| ソフトウェア仮勘定 |  | 22      | その他           |  | 632     |
| その他の金     |  | 1,572   | 負 債 合 計       |  | 215,202 |
| 投資その他の資産  |  | 41,034  | 純 資 産 の 部     |  |         |
| 投資有価証券    |  | 16,164  | 株 主 資 本       |  | 86,896  |
| 長期貸付金     |  | 2,502   | 資本剰余金         |  | 5,000   |
| 繰延税金資産    |  | 1,171   | 資本剰余金         |  | 15,003  |
| 長期前払費用    |  | 1,020   | 利益剰余金         |  | 67,017  |
| 退職給付に係る資産 |  | 19,198  | 自己株           |  | △124    |
| その他の金     |  | 977     | その他の包括利益累計額   |  | 32,931  |
| 貸倒引当金     |  | △0      | その他の有価証券評価差額金 |  | 2,671   |
| 資 産 合 計   |  | 348,669 | 為替換算調整勘定      |  | 28,429  |
|           |  |         | 退職給付に係る調整累計額  |  | 1,830   |
|           |  |         | 非支配株主持分       |  | 13,638  |
|           |  |         | 純 資 産 合 計     |  | 133,467 |
|           |  |         | 負債及び純資産合計     |  | 348,669 |

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上              |       | 348,599 |
| 売上総利益           |       | 291,617 |
| 営業費用            |       | 56,981  |
| 営業外費用           |       | 33,072  |
| 高価売却益           |       | 23,908  |
| 管理費             |       |         |
| 利息              | 1,846 |         |
| 配当              | 532   |         |
| 投資              | 799   |         |
| 差               | 166   |         |
| 貸の              | 67    |         |
| 費用              | 1,365 | 4,777   |
| 利息              | 2,762 |         |
| 手数料             | 396   |         |
| 源泉              | 108   |         |
| 税他              | 439   |         |
| その他             | 1,034 | 4,740   |
| 経常利益            |       | 23,945  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 118   |         |
| 有価証券売却益         | 580   |         |
| その他             | 54    | 754     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損失        | 8     |         |
| 減価償却費           | 5,681 |         |
| 事業構造改善引当金繰入     | 182   |         |
| その他             | 531   |         |
| その他             | 333   |         |
| その他             | 256   | 6,993   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 17,706  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,848 |         |
| 法人税             | 702   |         |
| 当期純利益           |       | 6,551   |
| 支配株主に帰属する当期純利益  |       | 11,155  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 664     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 11,820  |

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              |  | 金額             | 科目               |  | 金額             |
|-----------------|--|----------------|------------------|--|----------------|
| 資産の部            |  |                | 負債の部             |  |                |
| <b>流動資産</b>     |  | <b>88,271</b>  | <b>流動負債</b>      |  | <b>103,132</b> |
| 現金及び預金          |  | 32,659         | 買掛金              |  | 25,160         |
| 売掛金             |  | 32,455         | 電子記録債権           |  | 2,704          |
| 商品及び製品          |  | 821            | 短期借入金            |  | 37,763         |
| 仕掛品             |  | 1,750          | 1年内償還予定の社債       |  | 1,000          |
| 原材料及び貯蔵品        |  | 1,087          | 1年内返済予定の長期借入金    |  | 23,228         |
| 前払費用            |  | 7,275          | リース負債            |  | 663            |
| 未収入金            |  | 850            | 未払金              |  | 6,083          |
| 立替金             |  | 3,850          | 未払法人税等           |  | 413            |
| 貸付金             |  | 428            | 前払法              |  | 489            |
| その他の金           |  | 7,080          | 受り金              |  | 0              |
| その他の金           |  | 12             | 賞与引当金            |  | 1,979          |
|                 |  |                | 役員賞与引当金          |  | 2,388          |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>145,114</b> | 製品保証引当金          |  | 9              |
| <b>有形固定資産</b>   |  | <b>20,346</b>  | 事業構造改善引当金        |  | 1,132          |
| 建物              |  | 5,829          | <b>固定負債</b>      |  | <b>67,230</b>  |
| 構築物             |  | 216            | 長期借入金            |  | 63,234         |
| 機械及び装置          |  | 6,435          | 繰上債              |  | 1,087          |
| 車両及び運搬具         |  | 29             | 繰延税金負債           |  | 2,883          |
| 工具、器具及び備品       |  | 931            | その他              |  | 24             |
| 土地              |  | 2,200          | <b>負債合計</b>      |  | <b>170,363</b> |
| リース資産           |  | 1,562          | <b>純資産の部</b>     |  |                |
| 建設仮勘定           |  | 3,140          | 株主資本             |  | <b>60,642</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>852</b>     | 資本金              |  | <b>5,000</b>   |
| 借地権             |  | 60             | 資本剰余金            |  | <b>17,851</b>  |
| ソフトウェア          |  | 762            | 資本準備金            |  | 483            |
| その他             |  | 28             | その他資本剰余金         |  | 17,367         |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>123,915</b> | 利益剰余金            |  | <b>37,915</b>  |
| 投資有価証券          |  | 11,006         | 利益準備金            |  | 1,235          |
| 関係会社株           |  | 99,700         | その他利益剰余金         |  | 36,680         |
| 長期貸付金           |  | 479            | 償却資産圧縮積立金        |  | 0              |
| 長期前払費用          |  | 18             | 買換資産圧縮積立金        |  | 6              |
| 前払年金費用          |  | 12,632         | 繰越利益剰余金          |  | 36,672         |
| その他             |  | 78             | 自己株式             |  | △124           |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>233,385</b> | 評価・換算差額等         |  | <b>2,379</b>   |
|                 |  |                | その他有価証券評価差額金     |  | 2,379          |
|                 |  |                | <b>純資産合計</b>     |  | <b>63,022</b>  |
|                 |  |                | <b>負債及び純資産合計</b> |  | <b>233,385</b> |

## 損益計算書

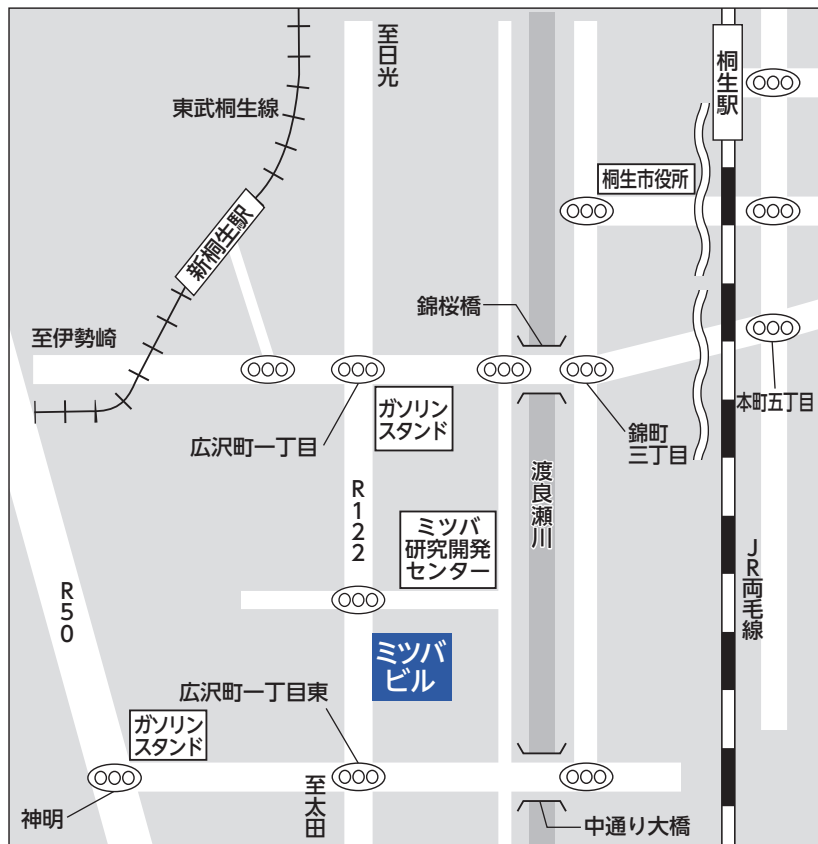
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上           |       | 166,343 |
| 売上原価         |       | 147,467 |
| 売上総利益        |       | 18,875  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 12,738  |
| 営業利益         |       | 6,136   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 264   |         |
| 受取配当         | 6,645 |         |
| 為替差益         | 248   |         |
| 貸倒回収料        | 208   |         |
| その他          | 336   | 7,702   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 1,868 |         |
| 支払手数料        | 394   |         |
| 貸倒損失         | 103   |         |
| 外国為替         | 439   |         |
| その他          | 96    | 2,902   |
| 経常利益         |       | 10,937  |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 0     |         |
| 投資有価証券売却益    | 580   |         |
| 子会社株式売却益     | 108   | 689     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産売却損失     | 0     |         |
| 固定資産除却損失     | 284   |         |
| 固定資産除却費用     | 72    |         |
| 事業構造改善費用     | 113   | 470     |
| 税引前当期純利益     |       | 11,155  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,293 |         |
| 法人税等調整額      | △185  | 1,108   |
| 当期純利益        |       | 10,047  |

## 株主総会会場ご案内図

場 所 群馬県桐生市広沢町一丁目 2789 番地 1  
 株式会社ミツバ ミツバビル7階ホール  
 電話 0277-52-0111 (代表)



### 最寄り駅

東武桐生線 新桐生駅より 徒歩10分  
 J R 両毛線 桐生駅より タクシーにて10分

### 最寄IC

北関東自動車道 太田桐生ICより 15分  
 北関東自動車道 太田藪塚ICより 20分  
 北関東自動車道 太田強戸スマートICより 20分

